

(証券コード 2773)

平成29年6月12日

株 主 各 位

大阪市北区西天満1丁目2番5号

株式会社 ミューチュアル

代表取締役社長 榎 本 洋

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市北区西天満1丁目2番5号
大阪J Aビル 2階 会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第73期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mutual.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、国内経済としては、個人消費等一部に弱さが残るものの、企業収益や雇用に改善が見られ、全体としては緩やかな回復基調が継続いたしました。しかしながら、海外経済におきましては中国をはじめとする新興国経済の低迷に加え、英国のEU離脱問題や米国の新政権による影響など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。一方、当社グループの主力事業領域である医薬品業界は、日本政府が推し進める後発医薬品の普及促進により、設備投資需要は底堅く推移いたしました。当社グループの業績も売上高は前連結会計年度比概ね横ばいながら、売上総利益率の改善努力等により各段階利益は増益となりました。しかしながら、この数年堅調に推移していた設備投資が、薬価改定などの影響を受け、昨年夏頃から見直される動きとなっており、加えて国内機械メーカーとの価格競争の激化等もあり、楽観できない状況が続いております。

このような状況下、当社グループでは引き続き人材の確保に努め、営業力・技術力の増強を図るとともに、「パラダイム・シフト」の旗印のもと、アフターサービス業務の営業力強化や自社製品及び一部の輸入機械を専門的に営業推進するチームを組成し、疎遠ユーザーの掘り起こしや新規マーケットの開拓により受注拡大に注力して参りました。

売上高につきましては、連結子会社の業績が好調に推移いたしました。薬価制度の改定の動きを背景に設備投資の見直し等もあり、前連結会計年度比336百万円減少いたしました。損益面におきましては、前期は連結子会社で低採算の案件があり売上高総利益率が低下しておりましたが、当期は前連結会計年度比4.3ポイント改善し売上総利益は455百万円増加いたしました。サ

ービス費や減価償却費等が増えたことで販売費及び一般管理費は増加しましたが、営業利益は前連結会計年度比307百万円増加しました。これに伴い以下の段階利益も増益となりました。

各事業別の概況は以下のとおりであります。

〈産業用機械事業〉

当社グループの主力事業である産業用機械事業は、売上高全体では11,674百万円(前連結会計年度比2.3%減)でありました。この内、一連ラインが2,767百万円(同47.6%増)、包装機が2,250百万円(同31.9%増)、改造・調整・修理が1,654百万円(同3.7%増)、部品が942百万円(同16.7%増)と好調に推移いたしましたが、他の品目につきましては、充填機が2,167百万円(同7.6%減)、検査装置が983百万円(同38.1%減)、製剤機が907百万円(同55.3%減)の売上となりました。

〈工業用ダイヤモンド事業〉

工業用ダイヤモンド事業は、事業売上高として474百万円(前連結会計年度比12.2%減)となりました。主な内訳は人造ダイヤ292百万円(同1.5%増)、原石109百万円(同40.1%減)、パウダー68百万円(同2.1%増)であります。

〈その他〉

その他は、主に坐薬用包装資材の販売で売上高69百万円(前連結会計年度比13.6%増)であります。

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント の 名 称	第 72 期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで		第 73 期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	
	金 額 (千円)	構成比(%)	金 額 (千円)	構成比(%)
産 業 用 機 械 事 業	11,953,422	95.2	11,674,590	95.5
(内、海外売上高)	(119,088)	(0.9)	(224,846)	(1.8)
工業用ダイヤモンド事業	540,791	4.3	474,798	3.9
そ の 他	61,465	0.5	69,848	0.6
合 計	12,555,680	100.0	12,219,238	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は180百万円であり、その主なものは大阪技術センター内に設置したブリスター包装機用錠剤外観検査装置及びリモートメンテナンス装置に係る費用約147百万円、関東工場の改修費用約10百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な増資、社債発行及び借入等の資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第70期 平成25年度	第71期 平成26年度	第72期 平成27年度	第73期 平成28年度 (当連結会計年度)
売上高(千円)	9,465,585	11,317,112	12,555,680	12,219,238
経常利益(千円)	693,727	987,292	956,551	1,261,772
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	345,184	558,668	598,158	798,883
1株当たり当期純利益	47円61銭	78円66銭	84円22銭	119円20銭
総資産(千円)	12,089,154	14,628,077	15,167,286	13,481,959
純資産(千円)	7,579,641	8,142,531	8,701,001	8,694,467
1株当たり純資産額	1,032円74銭	1,110円49銭	1,191円88銭	1,303円16銭
自己資本比率(%)	60.7	53.9	55.8	62.4

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社は親会社を有していません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日伊包装株式会社	30百万円	88.3%	包装資材の加工
株式会社ウイスト (注) 1. 2.	10百万円	50.0% (50.0%)	充填機を中心とした包装機械 の製造・販売
Mutual(Thailand)Co.,Ltd.	172百万円	100.0%	医薬品・食品等製造設備の製 造・販売
三晴精機株式会社 (注) 2.	16百万円	79.8% (20.2%)	医薬品・化粧品・食品等の包 装機械の製造・販売

(注) 1. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

2. 議決権比率の()内は、緊密な者または同意している者の議決権比率を外数で記載しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、日本経済は、個人消費の弱さに不安は残るものの、雇用・所得環境の改善に伴い設備投資の緩やかな回復基調が続くものと予想されております。また、医薬品業界における後発医薬品に係る設備投資は、昨年夏以降の薬価制度改定議論を背景として設備投資計画の大幅な見直しを余儀なくされていることに加えまして、受注競争は更に激化し、コスト面での影響が懸念される等、依然として、楽観視できない状況であります。

当社グループはこのような状況下において、医薬品業界以外の市場も睨んだ設備投資に係る受注を目指し、グループ企業の総力を結集して更なる収益機会の拡大を図る所存であります。とりわけ、事業譲受け後、4年目を迎えました関東工場においては、着実な成長とともに今後も安定的な受注継続が見込まれ、業績寄与度も年々増しております。一方、医薬品業界の設備投資環境の変化を捉えた新たなビジネスモデルの早期確立が焦眉のテーマとなっております。このため、本年4月に輸出機械グループの立ち上げや商品別専門営業部隊の創設など、かつてない大きな組織改革を断行し、次世代型の収益構造にシフトするための元年として第74期を位置付けしております。

対処すべき課題として認識しておりますのは、①受注の増強（組織改革による専門営業部隊の創設及びアフターサービスなど従来のサポート要員の営業戦力化を推進することで、市場開拓を含めて総合的に営業力を強化すること）、②利益水準の向上（新たな事業分野の拡大による売上の拡大とともに、新規商品の開発や商品ラインナップの拡充、メンテナンスの本格事業化により競争力を強化し、グループブランド製品の製造能力向上等によりコストの低減を図ること）、及び③経営効率化（組織の効率化・事業運営の効率化・人事制度の効率化・グループ運営の効率化など経営全般を見直し、効率化を推進すること）であり、更なる業績の向上にグループ全社をあげて邁進する所存であります。

また、併せて、引き続き海外販社や海外機械メーカーとの業務提携やM&Aなど様々な可能性を追求し、グローバルな営業体制を整え、業容の更なる拡大を実現していく方針であります。

今後とも何卒倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社4社で構成されており、各種省力化設備商品の設計・製作、国内外販売及び輸出入を主たる業務とし、その取扱品目は、医薬品、化粧品及び食品業界向け包装関連機器、工業用ダイヤモンド等であります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社	大阪市北区
支店・営業所	東京都千代田区、静岡市、富山市、福岡市
技術センター	大阪（大阪府泉大津市）、東京（埼玉県越谷市）
工 場	関東（千葉県八街市）

② 主要な子会社の事業所

日伊包装株式会社本社	兵庫県伊丹市
株式会社ウイスト本社	京都府相楽郡精華町
Mutual(Thailand)Co.,Ltd.	タイ
三晴精機株式会社本社	千葉県八街市

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
163 (41) 名	+14 (+3) 名

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート及び嘱託社員を含んでおります。）は（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
122 (23) 名	+4 (0) 名	43.2歳	11.4年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート及び嘱託社員を含んでおります。）は（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	166百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 17,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,620,320株 |
| ③ 株主数 | 6,089名 |
| ④ 1単元の株式数 | 100株 |
| ⑤ 大株主(上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
M T C 社員持株会	471千株	7.3%
有限会社エム・ティ・シー開発	393	6.1
株式会社三井住友銀行	322	5.0
ミューチュアル取引先持株会	270	4.2
株式会社三菱東京UFJ銀行	264	4.1
三浦隆	205	3.2
三浦雅子	199	3.1
豊田容梨子	174	2.7
森崎真規子	173	2.7
三浦浩一	151	2.3

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,168,345株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	三 浦 隆	
代表取締役社長	榎 本 洋	
取締役執行役員 専務執行役員	安 東 勝 浩	西日本営業担当兼大阪営業部長
取締役執行役員 常務執行役員	川 島 浩 二	東日本営業担当兼東京支店長
取 締 役	杉 崎 扶 三 男	関東工場長
取 締 役	吉 野 尊 文	管理本部長兼総務部長
取 締 役	日 比 野 俊 彦	
監 査 役（常 勤）	住 中 秀 和	
監 査 役	北 川 和 郎	
監 査 役	中 西 清	

- (注) 1. 取締役日比野俊彦氏は社外取締役であります。
2. 取締役日比野俊彦氏は長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
3. 監査役北川和郎氏及び監査役中西清氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役住中秀和氏は前取締役管理本部長として長年にわたる十分な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役北川和郎氏は、弁護士として企業法務に精通しており、主に法令や定款の遵守及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役中西清氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役日比野俊彦氏及び監査役中西清氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1)	118百万円 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	9 (3)
合 計	11	127

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第53回定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第53回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (14回開催)		監査役会 (14回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 日比野 俊 彦	12回	86%	—	—
監査役 北 川 和 郎	14回	100%	14回	100%
監査役 中 西 清	14回	100%	14回	100%

(b) 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 取締役日比野俊彦氏は、企業経営者としての経験・知識に基づき取締役会において主に会社経営の見地から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
- ・ 監査役北川和郎氏は弁護士としての専門的見地から、取締役会においては必要に応じ、議案審議に関して発言を行い、また監査役会においても法令順守体制ほか法務全般に関し発言を行っております。

- ・ 監査役中西清氏は公認会計士として長年の監査知識、豊富な実務経験に基づく幅広い見識を活かし、公正中立の立場から当社経営陣の職務遂行状況の妥当性を監督、指導し、取締役会においては意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会においては、議案の審議等に適宜必要な発言を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としています。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び必要な監査日数や人員数等の報酬見積りの算定根拠などの適切性について必要な検討を行ったうえで、監査報酬等の決定について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたし

ます。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

I. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重できるように、また社会人としての正しい姿勢・行動ができるように「コンプライアンス基本方針」を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。内部統制を推進する組織を設置するとともに、取締役及び使用人に対するコンプライアンスの教育・研修を継続的に実施し、法令・定款遵守及びコンプライアンス実効性の確保に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、取締役会規則及び文書管理規程に従って適切に行い、取締役及び監査役は常時閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。同規程に定める経営危機が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、機動的かつ迅速な意思決定と正確な情報把握を行うために、取締役会を原則として月1回以上開催するものとする。また、重要案件が生じた時は、臨時取締役会を開催するものとする。

さらに、取締役・執行役員及び重要使用人による経営会議を定例的に開催し、迅速・的確かつ効率的な意思決定・職務執行が行えるようにする。

取締役、使用人が事業部門ごとの業績目標と予算を設定し、月次業績会議において目標未達の要因分析、その要因を排除低減する改善策を策定する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) グループ会社における業務の適正を確保するため、すべてのグループ会社に行動規範を制定させるとともに、これを基礎としてグループ各社で関連諸規定を定める。また、当社の内部監査室がグループ各社の業務監査を定期的実施する。
- (b) 当社においては、関係会社管理規程を定め、子会社の損失の危険の管理に関して、報告・協議を実施するものとする。
- (c) 経営管理については管掌取締役を定め、当社との事前協議・報告制度によるグループ会社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。
- (d) 取締役は、グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容に違反し、またはコンプライアンス上問題があると認めた場合には、社長に報告するものとする。
- (e) 子会社を含めた業務の適正性を確保するため、グループ会社に役職員を派遣することに加え、必要に応じてミーティングを実施し、報告を求めるとともに、情報交換やグループ全体への徹底事項の伝達を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、内部監査部門に所属する使用人とし、監査役は、必要に応じて同部門に所属する使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができることとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して取締役の指揮命令を受けないこととし、当該使用人の人事異動、人事考課及び懲戒処分は、監査役会の事前の同意を得るものとする。

- ⑦ 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及びグループ会社の取締役または使用人は、各社の監査役に対して、法定の事項に加え、職務執行に関し重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、あるいは当社及び当社グループに著しい影響を及ぼす事実を知ったときは、その内容を速やかに報告するものとする。グループ会社の監査役は、各社における報告内容に関し、当社監査役に対して適宜報告するものとする。当社監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、当社及びグループ会社の取締役会他、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができるものとする。また、監査役は会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなどの連携を図るものとする。

- ⑧ 監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告者に対し報告を理由とした不利な取扱いが行われないよう、関連部門へ要請するとともに、個人の評価結果についても確認を行い、必要に応じて是正措置を取ることとする。

- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査役会規程において、旅費等については、旅費規程の役員と同等の処遇とすることを規程している。また、その他監査役職務の執行上必要な費用についても、法令及び社内規程に従い、会社が負担する。

- ⑩ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は監査役と適宜意見交換を行うこととする。

内部監査室は監査役と緊密な連携を保ち、監査役の要請に応じて調査を行うこととする。

Ⅱ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は14回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が、うち12回に出席いたしました。その他、監査役会は14回、経営会議は8回開催いたしました。
- ② 内部監査室は、独立した観点から内部監査基本計画に基づき、及びグループ会社の内部統制監査を実施しており、法令・定款・社内規程等に違反している事実の有無を検証しております。
- ③ 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	[9,894,064]	I 流動負債	[4,429,548]
現金及び預金	3,394,013	支払手形及び買掛金	2,453,598
受取手形及び売掛金	3,831,869	電子記録債務(※)	785,099
電子記録債権(※)	844,100	短期借入金	120,640
有価証券	2,823	1年以内返済予定の 長期借入金	3,324
商品及び製品	74,787	未払法人税等	95,313
仕掛品	1,241,748	前受金	530,139
原材料	90,823	賞与引当金	117,956
前渡金	159,340	役員賞与引当金	4,000
繰延税金資産	141,687	その他	319,477
その他	117,024	II 固定負債	[357,942]
貸倒引当金	△ 4,154	長期借入金	3,075
II 固定資産	[3,587,895]	退職給付に係る負債	23,545
1 有形固定資産	(1,410,302)	役員退職慰労引当金	82,806
建物及び構築物	568,186	繰延税金負債	223,805
機械装置及び運搬具	162,885	その他	24,710
土地	668,904	負債合計	4,787,491
その他	10,325	純資産の部	
2 無形固定資産	(32,019)	I 株主資本	[7,872,574]
その他	32,019	1資本金	669,700
3 投資その他の資産	(2,145,572)	2資本剰余金	695,975
投資有価証券	1,537,962	3利益剰余金	7,276,392
破産更生債権等	1,223	4自己株式	△ 769,493
繰延税金資産	4,020	II その他の包括 利益累計額	[535,395]
長期預金	101,500	1その他有価証券 評価差額金	534,870
その他	501,101	2繰延ヘッジ損益	△ 186
貸倒引当金	△ 236	3為替換算調整勘定	710
資産合計	13,481,959	III 非支配株主持分	[286,498]
		純資産合計	8,694,467
		負債・純資産合計	13,481,959

(注※) 電子記録債権、電子記録債務とは、平成20年12月に施行された「電子記録債権法」に基づくもので、約束手形のような紙媒体ではなく、電子記録により発生し譲渡されるなど、受取手形、支払手形の代替として機能している債権及び債務です。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		12,219,238
売上原価		9,366,991
売上総利益		2,852,246
販売費及び一般管理費		1,623,480
営業利益		1,228,766
営業外収益		
受取利息	8,541	
受取配当金	23,796	
貸倒引当金戻入額	23,041	
その他	14,728	70,108
営業外費用		
支払利息	2,645	
投資有価証券評価損	2,205	
為替差損	6,410	
自己株式取得費用	20,272	
その他	5,568	37,101
経常利益		1,261,772
税金等調整前当期純利益		1,261,772
法人税・住民税及び事業税	192,635	
法人税等調整額	220,067	412,703
当期純利益		849,069
非支配株主に帰属する当期純利益		50,186
親会社株主に帰属する当期純利益		798,883

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年4月1日残高	669,700	695,975	6,655,058	△ 262,493	7,758,239
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 177,549		△ 177,549
親会社株主に帰属する 当期純利益			798,883		798,883
自己株式の取得				△ 507,000	△ 507,000
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額の合計	—	—	621,334	△ 507,000	114,334
平成29年3月31日残高	669,700	695,975	7,276,392	△ 769,493	7,872,574

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計		
平成28年4月1日残高	729,771	△ 24,996	1,663	706,438	236,322	8,701,001
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 177,549
親会社株主に帰属する 当期純利益						798,883
自己株式の取得						△ 507,000
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△194,900	24,809	△952	△171,043	50,175	△120,867
連結会計年度中の変動額の合計	△194,900	24,809	△952	△171,043	50,175	△6,533
平成29年3月31日残高	534,870	△186	710	535,395	286,498	8,694,467

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	日伊包装株式会社 株式会社ウイスト Mutual (Thailand) Co., Ltd. 三晴精機株式会社

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券で時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

なお、複合金融商品については、組込デリバティブを区別して測定できないため、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

ロ. その他有価証券で時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品：主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。

原材料：移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。但し平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	14年～47年
機械装置及び運搬具	5年～12年

②無形固定資産(ソフトウェア)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付に係る負債の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

当該変更による、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微となっております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「繰延税金負債」は、74,432千円であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	1,000,790千円
有形固定資産の減損損失累計額	22,472千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,620,320株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 第72回定時株主総会	普通株式	177,549	25.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月27日開催予定の第73回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 161,299千円
- ② 1株当たり配当額 25.00円
- ③ 基準日 平成29年3月31日
- ④ 効力発生日 平成29年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、有価証券運用規程等に基づき、安全性の確保を重視して運用しております。資金調達については、銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、為替変動リスクを回避するため為替予約取引等を活用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信限度管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況については、調査機関の調査報告等により、随時把握するよう努めております。

有価証券及び投資有価証券は、その他の有価証券である株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、日常的に市場価格の変動を把握しており、必要に応じてタイムリーに社内報告を実施しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、その殆どが6ヶ月以内の支払期日であります。

一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る将来の為替の変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では債券の将来の金利市場における利率下落による変動リスクを回避する目的で利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたりましては、信用リスクを軽減するために、高格付の金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクや金利変動リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成し、随時見直しを行いながら全体としての資金管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	3,394,013	3,394,013	—
②受取手形及び売掛金	3,831,869	3,831,869	—
③電子記録債権	844,100	844,100	—
④有価証券及び 投資有価証券	1,539,686	1,539,686	—
⑤前渡金	159,340	159,340	—
⑥長期預金	101,500	102,375	875
⑦支払手形及び買掛金	2,453,598	2,453,598	—
⑧電子記録債務	785,099	785,099	—
⑨短期借入金	120,640	120,640	—
⑩未払法人税等	95,313	95,313	—
⑪前受金	530,139	530,139	—
⑫長期借入金(1年内返済予 定の長期借入金を含む)	6,399	6,399	—
⑬デリバティブ	△ 269	△ 269	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③電子記録債権、並びに⑤前渡金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

⑥長期預金

長期預金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の預金に預入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑦支払手形及び買掛金、⑧電子記録債務、⑨短期借入金、⑩未払法人税等、及び⑪前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑫長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、変動金利による借入であるため、短期間で市場金利を反映し、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

⑬デリバティブ

デリバティブの時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	1,100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,303円16銭

1株当たり当期純利益 119円20銭

その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	[8,648,822]	I 流動負債	[3,635,848]
現金及び預金	3,041,383	支払手形	882,414
受取手形	589,264	電子記録債務(※)	785,099
電子記録債権(※)	821,125	買掛金	1,192,171
売掛金	2,818,348	未払法人税等	21,297
商品	72,062	前受金	421,164
仕掛品	863,130	賞与引当金	97,000
原材料	48,874	その他	236,700
前渡金	170,185	II 固定負債	[237,897]
繰延税金資産	122,622	退職給付引当金	1,719
その他	102,247	債務保証損失引当金	6,123
貸倒引当金	△422	繰延税金負債	211,940
II 固定資産	[3,148,734]	その他	18,115
1 有形固定資産	(979,479)	負債合計	3,873,745
建築物	408,462	純資産の部	
構築物	4,505	I 株主資本	[7,417,968]
機械装置	152,523	1 資本金	(669,700)
車両運搬具	223	2 資本剰余金	(695,975)
工具器具備品	7,240	(1) 資本準備金	695,975
土地	404,911	3 利益剰余金	(6,821,787)
リース資産	1,612	(1) 利益準備金	39,500
2 無形固定資産	(26,525)	(2) その他利益剰余金	6,782,287
ソフトウェア	6,864	別途積立金	5,020,000
その他	19,660	繰越利益剰余金	1,762,287
3 投資その他の資産	(2,142,730)	4 自己株式	(△769,493)
投資有価証券	1,191,715	II 評価・換算差額等	[505,843]
関係会社株式	385,623	1 その他有価証券	(506,029)
破産更生債権等	1,223	評価差額金	
長期預金	101,500	2 繰延ヘッジ損益	(△186)
その他	462,892	純資産合計	7,923,811
貸倒引当金	△224	負債・純資産合計	11,797,557
資産合計	11,797,557		

(注※) 電子記録債権、電子記録債務とは、平成20年12月に施行された「電子記録債権法」に基づくもので、約束手形のような紙媒体ではなく、電子記録により発生し譲渡されるなど、受取手形、支払手形の代替として機能している債権及び債務です。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,788,841
売 上 原 価		8,454,226
売 上 総 利 益		2,334,615
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,312,218
営 業 利 益		1,022,397
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	526	
受 取 配 当 金	23,465	
経 営 指 導 料	5,000	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	23,041	
そ の 他	8,295	60,329
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31	
為 替 差 損	6,418	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入	6,123	
自 己 株 式 取 得 費 用	20,272	
そ の 他	2,108	34,954
経 常 利 益		1,047,772
税 引 前 当 期 純 利 益		1,047,772
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	118,000	
法 人 税 等 調 整 額	219,875	337,875
当 期 純 利 益		709,896

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計			
				別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金					
平成28年4月1日期首残高	669,700	695,975	695,975	39,500	5,020,000	1,229,939	6,289,439	△ 262,493	7,392,621	
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△ 177,549	△ 177,549		△ 177,549	
当期純利益						709,896	709,896		709,896	
自己株式の取得								△ 507,000	△ 507,000	
株主資本以外の 項目の当事業年度中の変動 額 (純額)										
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	532,347	532,347	△ 507,000	25,347	
平成29年3月31日期末残高	669,700	695,975	695,975	39,500	5,020,000	1,762,287	6,821,787	△ 769,493	7,417,968	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成28年4月1日期首残高	703,503	△ 24,996	678,507	8,071,128
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 177,549
当期純利益				709,896
自己株式の取得				△ 507,000
株主資本以外の 項目の当事業年度中の変動 額 (純額)	△197,474	24,809	△172,664	△172,664
当事業年度中の変動額合計	△197,474	24,809	△172,664	△147,317
平成29年3月31日期末残高	506,029	△186	505,843	7,923,811

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

その他有価証券で時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品：個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。

原材料：移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	14年～47年
機械及び装置	5年～12年

(2) 無形固定資産(ソフトウェア)

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

当該変更による、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微となっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 656,559千円

2. 有形固定資産の減損損失累計額 16,322千円

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

三晴精機株式会社 100,000千円

株式会社ウイスト 30,000千円

Mutual (Thailand)Co.,Ltd. 36,740千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 57,758千円

短期金銭債務 267,719千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 67,759千円

仕入高 847,932千円

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益 10,690千円

営業外費用 6,123千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,168,345株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産	82,901千円
関係会社株式	52,819千円
会員権	17,828千円
賞与引当金	29,885千円
その他	<u>33,853千円</u>
計	217,288千円
評価性引当額	<u>△77,329千円</u>
繰延税金資産計	139,958千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△222,909千円
その他	<u>△6,366千円</u>
繰延税金負債計	<u>△229,275千円</u>
繰延税金資産の純額	△89,317千円

関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	当社が有する関連当事者の議決権の数の割合 (%)	関連当事者が有する当社の議決権の数の割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社ウイスト	50.0	—	製品の仕入 役員の兼任 債務の保証	製品の仕入	633,766	買掛金	260,754
					債務の保証	30,000	—	—
〃	三晴精機株式会社	79.8	—	製品の仕入 製品の販売 役員の兼任 債務の保証	債務の保証	100,000	—	—
〃	Mutual (Thailand) Co., Ltd.	100.0	—	製品の仕入 製品の販売 債務の保証	債務の保証	36,740	—	—

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に決定しております。
 2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
 3. 子会社Mutual (Thailand) Co., Ltd. の債務保証に対し、6,123千円の債務保証損失引当金を計上しております。
 また、当期において6,123千円の債務保証損失引当金繰入額を計上しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,228円12銭
1株当たり当期純利益	105円92銭

その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月26日

株式会社ミューチュアル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任 社員 業務執行社員	公認会計士	千	崎	育	利	Ⓜ
指定有限責任 社員 業務執行社員	公認会計士	松	嶋	康	介	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミューチュアルの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミューチュアル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

株式会社ミューチュアル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任
社員

業務執行社員

指定有限責任
社員

業務執行社員

公認会計士 千 崎 育 利 ⑩

公認会計士 松 嶋 康 介 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミューチュアルの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月29日

株式会社ミューチュアル 監査役会

常勤監査役 住 中 秀 和 ⑩

社外監査役 北 川 和 郎 ⑩

社外監査役 中 西 清 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ将来の事業展開に備えた財務基盤の強化を考慮するとともに、収益状況に応じた安定的な配当の維持に努めることを基本としております。

第73期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、普通配当25円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は161,299,375円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員(7名)が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	みうら たかし 三浦 隆 (昭和5年7月29日)	昭和31年10月 当社入社 昭和34年4月 当社常務取締役 昭和48年5月 当社代表取締役社長 平成16年4月 当社代表取締役会長 平成23年6月 当社会長 平成27年6月 当社代表取締役会長 (現在に至る)	205,286株
2	えのもと ひろし 榎本 洋 (昭和33年5月30日)	平成7年4月 当社入社 平成10年4月 当社経理部長 平成12年7月 当社執行役員経理部長 平成19年6月 当社取締役総合経営企画 室長 平成20年4月 当社取締役総合経営企画 室長兼海外部長 平成22年4月 当社取締役海外部長 平成23年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	102,452株
3	かわしま こうじ 川島 浩二 (昭和28年2月27日)	昭和52年3月 当社入社 平成15年4月 当社産業機械営業部長 平成19年3月 当社執行役員産業機械 営業部長 平成22年6月 当社取締役産業機械 営業部長 平成22年7月 当社取締役東京支店長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 東日本営業担当兼東京支 店長 平成29年4月 西日本営業担当兼大阪営 業部長 (現在に至る)	76,688株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4	よしの たかふみ 吉野 尊文 (昭和32年11月6日)	平成20年11月 当社入社 経理部長 平成22年7月 当社執行役員経理部長 平成27年6月 当社取締役管理本部長兼 総務部長 平成29年4月 当社取締役総務部長 (現在に至る)	5,700株
5	ひびの としひこ 日比野 俊彦 (昭和17年12月19日)	昭和59年10月 住友製薬株式会社(現 大日本住友製薬株式会 社)入社 平成14年6月 同社 常務取締役 平成16年6月 日本ケミカルリサーチ株 式会社 代表取締役副社 長 平成17年6月 同社 代表取締役社長 平成19年6月 大洋薬品工業株式会 社(現 テバ製薬株式会 社)専務取締役 平成21年11月 富士フィルムファーマ 株式会社 取締役副社長 平成23年6月 同社 退社 平成25年6月 当社取締役 (現在に至る)	900株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 日比野俊彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 日比野俊彦氏の当社の社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって4年
であります。
同氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当
社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであ
ります。
4. 当社と日比野俊彦氏とは会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の
損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は
責任限定契約を継続する予定であります。
当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、日比野俊彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、
同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定
であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市北区西天満1丁目2番5号
大阪JAビル2階 会議室
TEL 06(6315)8613



交通	地下鉄谷町線	南森町駅	2号出口より	徒歩約8分
	地下鉄堺筋線	北浜駅	26番出口より	徒歩約5分
	京阪本線	北浜駅	26番出口より	徒歩約5分
	京阪中之島線	なにわ橋駅	3番出口より	徒歩約3分

*株主様へのお土産をご用意しておりませんので予めご了承ください。